

院内感染対策に関する取組事項

医療法人 藤田病院（以下「病院」という）は、感染対策の基本的な考え方を以下のとおり定める。

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策の為の委員会その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染制御チーム（ICT）を設置し、毎週1回院内を巡回して院内感染対策を推進します。

3. 院内感染対策の為の職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等の感染情報レポートを週1回作成し、院内感染対策委員会及びICTでの検討、病院職員への情報共有を実施します。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内において感染症患者が発生した時は、ICTが速やかに対応します。また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の医療機関や保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

6. 患者さまへの情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

感染症の流行がみられる場合には、HPや掲示物で広く情報提供を行います。あわせて、患者さまとご家族の方に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。本取組事項は院内に掲示し、患者さま及びご家族より閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7. 院内感染対策推進の為に必要な基本方針

感染防止マニュアルを作成し、病院職員へ周知します。また、このマニュアルの定期的な見直しを行います。さらに、院内感染対策サーベイランス「JANIS」に参加し、感染対策の質の向上を図ります。

8. 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

抗菌薬を不適正に用いると、耐性菌を生み出す危険性があります。治療対象の微生物を考慮して抗菌薬を選択し、投与期間は可能な限り短くします。